

患者様

CPAP 使用状況の経過観察期間設定について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当院の診療にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

先般、CPAP1 日平均使用時間が 1 時間未満の状態が 3 ヶ月連続で 2 回繰り返された場合、保険診療による CPAP 治療を中止させていただく旨をご案内いたしました。この度、当院にて改めて検討を重ねた結果、患者様により丁寧に寄り添った運用へと方針を見直すことといたしました。

短期間でご案内内容を変更することとなり、患者様には少なからずご不安、ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今回の見直しは、患者様お一人おひとりの治療状況を十分に踏まえたうえで、より安心して治療を継続いただけるようにとの考えによるものです。何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

【新しい運用について】

CPAP1 日平均使用時間が 1 時間未満*の方につきましては、直ちに治療を中止するのではなく、6 ヶ月間の「経過観察期間」を設け、使用状況を確認させていただくことといたします。

経過観察期間の内容

- ・ 2026 年 6 月から 6 ヶ月間、1 ヶ月ごとの平均使用時間を確認させていただきます。この 6 ヶ月間、使用時間が 1 時間以上の月が一度もなく、基準を満たせない状態が続いた場合には、誠に恐れ入りますが、期間終了時点で保険診療による CPAP 治療を中止とさせていただきます。
- ・ 平均使用時間が 1 時間未満場合は、翌月にご受診をお願いいたします。次回のご予約は、診察の際に医師が必ずお取りさせていただきますので、ご了承ください。お電話もしくは melmo アプリ上で予約変更が可能です。
- ・ ご受診月の平均使用時間が 1 時間以上に回復された場合は、通常どおり 2 ヶ月ごとにご受診に戻していただけます。

※CPAP1 日平均使用時間が 1 時間未満 = 1 か月の CPAP 総使用時間が 30 時間未満

CPAP 治療は、継続してご使用いただくことで効果を発揮する治療法です。使用時間が短い状態が続いておられる方も、体調やマスクの状態など、使用が難しい背景をお持ちのことと存じます。経過観察期間中は、スタッフ一同、使用時間の改善に向けたサポートを丁寧に行ってまいりますので、気になる点がございましたら診察時やお電話にて遠慮なくご相談ください。

この度はご案内内容の変更により、患者様にご心配とお手数をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。今後とも患者様に安心して治療を続けていただけるよう努めてまいりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ】

ウェルスリープクリニック東京

TEL：03-6665-0502

（診療時間：火曜～金曜 10 時～19 時/土曜・祝日 9 時～17 時 ※13 時～14 時休診）